

兵庫県立大学附属中高一貫教育校 設置基本計画

平成18年3月

兵庫県

目 次

| | | | |
|--------|----------------|----|---|
| 基本理念等 | | | |
| 1 | 基本理念 | 1 | |
| 2 | 教育目標 | 1 | |
| 3 | 教育方針 | 2 | |
| 設置のあり方 | | | |
| 1 | 設置形態 | 4 | |
| 2 | 設置場所 | 4 | |
| 3 | 開校時期 | 5 | |
| 通学区域 | | | 6 |
| 教育内容 | | | |
| 1 | 基本的な考え方 | 7 | |
| 2 | 特色ある教育内容 | 8 | |
| 3 | 学期、授業時間 | 9 | |
| 生徒募集 | | | |
| 1 | 定員（学級数） | 10 | |
| 2 | 入学者選考 | 10 | |
| 3 | 選考日程 | 11 | |
| 運営体制 | | | |
| 1 | 附属高校と附属中学校の体制 | 12 | |
| 2 | 「開かれた学校づくり」の推進 | 12 | |
| 学校生活 | | | |
| 1 | 学校行事 | 13 | |
| 2 | 部活動 | 14 | |
| 3 | 学校給食 | 15 | |

基本理念等

1 基本理念

兵庫県立大学との緊密な連携の下に、播磨科学公園都市の恵まれた教育研究環境を活用し、生徒一人一人の個性の伸長を図るとともに、優れた才能を見いだし、科学技術における学術研究の後継者の育成や、国際感覚豊かな創造性溢れる人材の育成をねらいとした教育を展開し、こころ豊かな人づくりの推進に寄与する。

<考え方>

「基本構想」では、基本理念を標記のとおり掲げることとし、その際、次の点について考慮した。

- (1) 科学技術創造立国を目指す我が国の担い手となる人材の養成・確保の重要性が認識される一方で、「科学技術離れ」、「理科離れ」が進み、学習意欲の低下が深刻化していることや、科学技術の急速な発展に伴い、国際化が更に進展することが見込まれることから、科学技術における学術研究の後継者や、国際感覚豊かな創造性溢れる人材の育成をねらいとする。
- (2) 中高一貫教育校の実現により、継続性を確保しながら生徒一人一人の個性を伸長し、優れた才能を見いだすための教育を行う。
- (3) これまでの附属高校の成果を踏まえた新たな教育の展開とともに、こころ豊かな人づくりを推進する。
- (4) 地元、播磨科学公園都市に設置している恵まれた教育研究環境（例：県立大学、SPring-8 など）を活用する。

2 教育目標

- (1) 自ら考え、自ら学び、個性を伸ばす。
- (2) 基礎・基本の徹底を図るとともに、自然科学を中心に人文・社会科学も広く学び、科学への関心を高める。
- (3) 国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材を育成する。
- (4) 研究者・技術者や地域の人々と交流し、高い志を持って未来をひらくこころ豊かな人を育成する。

<考え方>

1の「基本理念」を踏まえ、「教育目標」を標記のとおり掲げることとし、その際、次の点について考慮した。

- (1) 科学技術における学術研究の後継者の育成や、国際感覚豊かな創造性^{あふ}溢れる人材の育成を実現するためには、中学校や高等学校で、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や観察・実験などの体験的・問題解決的な学習を行い、基礎・基本の徹底を図る。
- (2) 附属中学校では地域学習を通じて地域の人々の生き方に学び、附属高校では高大連携教育を通じて研究者や技術者の専門性に触れて、将来を見据えながら、未来を積極的に切りひらく生徒を育成する。

3 教育方針

- (1) 6年間の一貫教育を通して、特色ある教育課程や県立大学との連携の充実を図り、生徒の個性を生かした主体的な学びを促し、探究心旺盛で創造力^{あふ}溢れる生徒を育成する。
- (2) 科学技術などに関する資質を向上しつつ多様な体験活動を実施し、広い視野をもって時代の変化に対応できる能力の育成と、社会に積極的にかかわり共に生きる社会の実現を目指す教育を行う。
- (3) 少人数教育を柱に、生徒一人一人の能力の開発と個性の伸長を図る。
- (4) 自由な校風の中で規律ある生活を送り、倫理観を重視する指導を展開し、豊かな心と自主自律の精神を培う。
- (5) 播磨科学公園都市と周辺地域の教育力を有効に活用したり、先進的で新たな試みを地域へ発信するなど、「開かれた学校」として積極的な取り組みを行う。

<考え方>

2の「教育目標」を実現するために、「教育方針」を標記のとおり掲げることとし、その際、次の点について考慮した。

- (1) 社会の価値観が多様化する中で、生徒が個性を発揮し、主体的・創造的に生き、未来を切りひらく人間を育成することが必要とされている。

しかしながら、生徒の判断力や表現力が十分身につけていないことや学習意欲が必ずしも高くないことなどの指摘があり、自然体験・社会体験・生活体験

など生徒の学びを支える体験が不足しており、人やものとかかわる力も低下していると言われている。

このことから、生徒一人一人に基礎的・基本的な内容を身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成をねらいとし、教育内容の厳選、選択学習の幅の拡大、個に応じた指導の充実などを図るとともに、県立大学や播磨科学公園都市の人材や施設を活用するなど、多様な学習機会の提供を通して生徒の興味・関心、能力・適性などに応じた教育を行う。

- (2) 生命を大切に作る心や思いやりの心などの倫理観や規範意識、社会性のある人材の育成が十分でないとの指摘を踏まえ、生徒の豊かな人間性や社会性などを育む。
- (3) 科学技術の急速な進展、経済のグローバル化（地球規模化）など社会、経済が急速に変化していることから、時代の変化に的確に対応できるとともに、国内外で広い視野を持って異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための生徒の資質や能力を育成する。
- (4) 全国初の公立大学の附属中高一貫教育校に対する地域の期待は高く、附属中学校での新たな試みに直接触れることが可能となるなど、地域に開かれた学校としての取り組みを積極的に行う。

設置のあり方

1 設置形態

現在の附属高校と接続する附属中学校を新たに設置し、併設型の中高一貫教育校とする。

<考え方>

中等教育学校に準じて、6年間一体的に中高一貫教育が行えるとともに、現在の附属高校を併設型の高等学校としてそのまま残すことができる。

併設型の高等学校の学級数にかかわらず、併設型の中学校の学級数を設定できることから、高等学校段階から入学を希望する生徒のニーズにこたえられ、周辺地域の就学指定中学校の入学者数に配慮することもできる。

2 設置場所

現在の附属高校と同校に隣接するはりまコンピュータ・カレッジのそれぞれの所在地を中高一貫教育校の設置場所とする。

<経過>

附属中高一貫教育校の設置場所については、平成16年度、播磨高原広域事務組合、旧新宮町（現たつの市）、上郡町、旧三日月町（現佐用町）から県に対して、播磨科学公園都市の既存の教育施設を有効活用した附属中高一貫教育校を設置してほしい旨、要望があったことから、同年度末に策定した基本構想では、現在の附属高校の施設と播磨高原広域事務組合立播磨高原東中学校の施設を活用し、それぞれの所在地を設置場所とする方向で検討を進めることとした。

平成17年3月5日の住民説明会で、播磨高原東中学校を存続させてほしいという意見が多かったことを踏まえて、まちづくりの成熟化に配慮しながら、播磨高原東中学校の存続を含め、構成団体である旧新宮町（現たつの市）、上郡町や地元住民などの意向を十分踏まえ、同組合と調整することとした。

その後、播磨高原広域事務組合で、播磨高原東中学校の取扱いが検討され、平成17年6月18日に開催された住民説明会で、同組合から播磨高原東中学校は存続するが、同中学校を播磨高原東小学校施設に移転し、同小学校と併設する旨、提案があった。これに対して、地元住民の多くから、播磨高原東中学校を現在の

まま残してほしいとの意見が出されたため、保護者、自治会、地元自治体、県などで構成された「播磨高原東中学校運営検討懇話会」で、播磨高原東中学校の取扱いについて引き続き協議を行った。

こうした中、附属高校に隣接している「はりまコンピュータ・カレッジ（（所管）独立行政法人 雇用・能力開発機構、（運営委託）西播磨情報処理人材開発財団）」で、生徒数が著しく減少し今後の運営が極めて困難となったことから、平成19年3月をもって同施設を閉校することが決定された。

県では、このような状況を踏まえ、地元自治体や地元住民と協議・調整を行い、はりまコンピュータ・カレッジ施設を附属中高一貫教育校の施設として活用することとした。

なお、はりまコンピュータ・カレッジ施設については、現在の附属高校施設と一体的に活用できるよう必要な設備を設置するなど改修を行い、利便性や安全性の確保を図る。

3 開校時期

附属中学校の開校を平成19年4月とする。

<考え方>

平成18年度に附属中学校の開校に向けた準備組織を設置して具体的な設置準備を行い、平成19年4月に開校する。

通学区域

県下全域とする。

ただし、附属中学校の生徒については、「保護者の元から通学することが望ましい」ことを指導事項とする。

<考え方>

基本構想では、「通学区域」についての考え方を次のとおりとしている。

- ・ 現在、附属高校は、総合科学科という県下唯一の特色学科を設置しており、この特色ある学校へ入学したいという生徒のニーズが、県内のどの地域からでも実現するよう、通学区域を県下全域としており、附属中学校についても通学区域を県下全域とすることが強く求められている。
- ・ ただし、家庭教育は、すべての教育の出発点といわれ、中学校段階では、基本的な生活習慣や倫理観などを育成する上で不可欠であり、学校・家庭・地域の連携を踏まえた教育が望まれていることから、中学校段階では、寮などを活用しないこととする。

生徒の居住地や附属中学校までの通学方法によって、通学の利便性が異なることから、通学時間や通学距離による通学区域の制約は困難である。

ただ、県内の国立大学法人の附属中学校や兵庫県立芦屋国際中等教育学校の例から、実質的に自宅からの通学可能時間は、概ね2時間程度までが多い。

附属中学校の生徒募集に際しては、「保護者の元から通学することが望ましい」ことをあらかじめ募集要項などに明記し、入試説明会などで、児童、保護者、小学校教員らに周知する。

教育内容

1 基本的な考え方

教育内容は、次のような考え方を基本とする。

基礎・基本の徹底を図るとともに、学ぶ意欲を高め、創造力、問題解決能力、思考力、判断力、表現力などが育成できるよう配慮する。

観察・実験、調査・研究、発表・討論など教科の特性を生かし、知的好奇心や探究心の育成が図れるよう配慮する。

教育課程の編成は、学校教育法、学習指導要領などに基づくとともに、次の点を踏まえ中高6年間を一体的に捉えたものとする。

(1) スーパーサイエンスハイスクールでの研究成果を生かした教育課程の編成

文部科学省スーパーサイエンスハイスクールでの研究成果を生かし、附属高校の教育課程の改善を図るとともに、附属中学校の教育課程を編成する。

(2) 中高大連携の充実

附属中学校で、高等学校での学習内容の一部を中学校の学習内容に取り入れるとともに、附属高校では、特別推薦入学制度を活用した兵庫県立大学への進学が可能であることを踏まえ、「高大連携科目」を充実させ、県立大学への接続をより円滑にする。

(3) コミュニケーション能力の育成

豊かな言語感覚を養い、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う力を育むことができるよう、国語力、英語力を向上させ、コミュニケーション能力の育成を図る。

(4) 数学、理科の重視

附属中高一貫教育校の基本理念に示す人材の育成を図るため、特に数学・理科について、基礎・基本の上に、選択科目の設定や発展的な学習内容を加える。

(5) 個に応じた指導の充実

生徒の興味・関心に応じた学びが可能となるよう、個に応じた指導と評価の充実を図る。

(6) 多様な進路に対応する弾力的な教育課程

附属中学校入学後の生徒の状況を把握しながら、生徒個々の進路希望の変更に対応できるよう、弾力的な教育課程を編成するなどの工夫をする。

(7) 学年の異なる生徒同士の学習

「総合的な学習の時間」などで、中学生と高校生が共に学習できるような教育内容を取り入れる。(例：理科の観察・実験、地域学習、ものづくり)

「読解力」の低下が懸念されていることから、生徒の実態を踏まえ、全教科で指導方法の工夫などに取り組む。

少人数学習やチーム・ティーチングなどの実施では、中学校と高等学校の教員が協力して指導に当たる。

中高一貫教育を受ける生徒が緊張感を失うことのないよう留意して指導に当たる。異学年の生徒や県立大学生との活動を通して、社会性や豊かな人間性を育成できるよう配慮する。

地域の小・中・高校生、住民、企業などとの交流を積極的に進めることにより、地域社会の一員としての役割を担うとともに、生徒一人一人が社会と交流する力を培えるよう配慮する。

2 特色ある教育内容

特色ある教育内容は、次のような点を基本とする。

(1) 特色ある教育課程

中学校段階では総合力の育成を目指し、国語、数学、理科、英語を重視した教育課程を編成する。

高等学校段階では、総合科学科としての専門教科・科目を充実させ、学習意欲の向上と個性の伸長を図る。

伝え合う力、表現力、討論力を育成し、コミュニケーション能力の向上を図り、生徒の興味・関心に応じて、実践的で高度な英語教育を推進する。

国際社会の中で、互いに理解を深め尊重しあえる人材を育成するため、我が国や諸外国の歴史や文化、伝統を広く学習する。

科学技術に関する発展の歴史や発展に伴う環境への影響についての学習が可能となるような学校設定教科・科目を設定する。

県立大学や播磨科学公園都市とその周辺施設と連携した教育活動を展開する。

- 総合的な学習の時間「テクノタイム（仮称）」の創設 -

(想定案)

中1・中2 地域の人材を招いて、ものづくりや栽培、文芸創作、伝統芸能などを体験するとともに、地域学習を通じてふるさとの歴史や人々の生活を学ぶ。

中3・高1 生徒一人一人が自分の適性を探るため、各自でテーマを定めて研究・創作・奉仕活動などに取り組む。

高2・高3 高大連携授業や各種セミナーなどの中で、研究者や技術者と交流し、専門性に対する関心や探究心を育む。

「兵庫県立大学進学類型」の充実を図る。

県立大学への進学希望者について、高校3年次には大学教育に不可欠な基礎・基本の定着を図るとともに、希望に応じて県立大学での受講を認め、単位の修得と同大学進学後の受講の免除が可能となるよう検討する。

(2) 特別推薦入学制度の拡充

従来実施している工学部・理学部・環境人間学部に加えて、附属高校からの特別推薦入学枠を設けていない他の学部についても特別推薦入学制度の導入を検討する。

(3) 特別活動などによる教育の充実

これまでの附属高校での実績を踏まえ、附属中学校では新たに次のような取り組みを行う。

県立大学教員らによる特別講演

附属高校との行事の共同開催（例：インターピーぷるデイ、海外語学研修、体育大会など）

海外研修旅行（例：ホームステイの実施など）

播磨科学公園都市内の研究施設やその周辺地域での就業体験
地域、企業などの人材を活用した講演会や企業見学

近隣の小・中・高等学校、養護学校との交流（例：自然体験、体育大会など）

各種のコンテストや検定への積極的な挑戦

（例：全国中学生数学大会、日本学生科学賞、英語検定など）

スクールスポーツの設定

始業前の読書「朝の読書（仮称）」

学習成果などの発表会

3 学期、授業時間

県立大学との緊密な連携を図る必要性から、附属高校では2学期制を導入し、50分授業を行っており、附属中学校でも県立大学、附属高校との緊密な連携が必要なことから、2学期制を導入し、50分授業を実施する。

生徒募集

1 定員（学級数）

附属中学校の定員は、1学級40名とする。
附属高校の定員は、4学級160名とし、うち附属中学校の定員を差し引いた人数を高校段階で募集する。

<考え方>

附属中学校へ通学しやすい地域（主に西播磨、中播磨地域）に設置されている就学指定中学校の生徒数が少なく、附属中学校の定員を多く設定すれば、就学指定中学校の生徒数などに大きく影響することが考えられることから、附属中学校の定員については、最小の学級数である1学級40名とする。

高校段階から入学を希望する生徒の動向や周辺の高校への影響などを勘案し、附属高校の定員は、現状どおり160名とし、附属中学校の定員40名を除いた120名を、高校段階で募集することとする。

中学校段階から入学した生徒の活力がより高揚するよう、高校や大学との連携を緊密に行うとともに、近隣の中学校などとの交流や6年間を見通した特色ある教育課程の実施などの工夫を凝らす。

なお、高校段階での具体的な学級編成については、高校卒業後の生徒の進路希望などを勘案し、今後、検討していくこととする。

2 入学者選考

小学校からの調査書、志願理由書、面接、適性検査、作文により総合的に選考する。

<考え方>

受験競争の低年齢化を招くことがないよう、中等教育学校や併設型の中学校では、学力検査を課すことができない旨、学校教育法施行規則で定められている。制度化された当初は、多くの学校で、面接、作文による選考が実施されてきたが、近年、様々な観点から適性をみることが必要であることから、適性検査などを実施する学校が増加している。

面接、作文、適性検査を実施した場合、それぞれ次のような点が評価できる。

- ・ 面接 …… 入学への意欲、興味・関心、将来の夢などを受験生本人から直接聞き出すことができる。
- ・ 作文 …… 文系・理系の適性や言語表現力をはかるとともに、受験生の志望動機を知ることや受験生に対して入学後に言語表現力が大切である旨示すことができる。
- ・ 適性検査…… 小学校までに学習した基礎・基本などをもとに、問題解決能力、思考力、判断力など、さまざまな観点から受験生の適性をより厳密にみることができる。

以上のことから、専門教育を行う附属高校へ接続する附属中学校では、小学校からの調査書、志願理由書、面接、作文、適性検査により、総合的に選考することが適切である。

なお、作文の実施にあたっては、具体的な出題内容、字数やより公平性のある評価方法について、今後、全国の実施状況を勘案しながら、研究することとする。

3 選考日程

- | | |
|---------|------|
| ・ 出願期間 | 1月中旬 |
| ・ 選考日 | 2月上旬 |
| ・ 合格発表日 | 2月上旬 |

<考え方>

入学者選考に対する志願者の心理的不安を必要以上に高めたり、受験競争の低年齢化を招かないことへの配慮から、選考日程について、公立の中高一貫教育校である県立芦屋国際中等教育学校と同一日に実施する。

運営体制

1 附属高校と附属中学校の体制

中高一貫教育を円滑に行うためには、附属高校の教職員と附属中学校の教職員との連携は不可欠であり、特に教科指導や生徒指導などで、両教員がそれぞれ中学生や高校生を指導する機会が多くなることから、両教員間の情報交換を頻繁に行うなど意思疎通を十分に行う必要がある。

よって、可能な限り、附属高校と附属中学校が一体的に運営できるような体制とする。

2 「開かれた学校づくり」の推進

附属高校では、県下唯一の総合科学科であることから、より魅力ある教育の充実を図るために、これまで「開かれた学校づくり」に積極的に取り組んできた。

附属中高一貫教育校でも、教育の充実を図るためには地域の教育力が強く求められることから、例えば、県立大学や播磨科学公園都市の研究施設やその人材を活用したり、地域の人々や保護者に学校ボランティアとして協力してもらうなど、地域社会や保護者の支援を積極的に受けるとともに、教育活動を広く発信する。

また、附属高校では、保護者、有識者らからなる学校評議員を設置し、評議員の意向を把握し、学校運営に反映させてきたが、附属中高一貫教育校設置後も学校評議員制度をさらに活用し、学校、地域社会、保護者が一体となった魅力ある学校づくりを推進する。

学校生活

1 学校行事

(1) 附属高校での主な年間行事

| 月 | 行 事 |
|----|---|
| 4 | 着任式、前期始業式、入学式、新入生オリエンテーション、身体測定 インターピーぷるデイ、健康診断 |
| 5 | P T A 総会、生徒会選挙、前期中間考査、防災避難訓練 |
| 6 | 進路講演会、卒業生を囲む会、文化祭、創立記念日、前期中間考査 |
| 7 | 生徒会認証式、球技大会、オーストラリア語学研修、タイ交流校訪問、 オープンハイスクール、三者面談 |
| 8 | 韓国交流校訪問 |
| 9 | 読書感想文、前期末考査、前期終業式、タイ、オーストラリア交流校来校 |
| 10 | 後期始業式、学校説明会、体育大会、研修旅行（2年） |
| 11 | 芸術鑑賞会、海外体験報告会、スーパーサイエンスハイスクール研究発表 会、防災避難訓練、韓国交流校来校、研修旅行（2年：タイ） |
| 12 | 募集要項説明会、後期中間考査 |
| 1 | 古典文化体験（1年）、卒業考査（3年） |
| 2 | 読書会、マラソン大会、推薦入学、卒業式 |
| 3 | 後期末考査、学力検査、球技大会、後期終業式 |

(2) 附属中高一貫教育校設置後の考え方

附属高校での学校行事については、全校又は学年などを単位として学校生活に秩序と変化を与え、集団の一員としての自覚を高め、豊かな感性を養い、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行ってきた。

附属中高一貫教育校設置後も、これまで附属高校が行ってきた学校行事をベースに、中学校独自の行事、中高合同による行事、高等学校独自の行事が考えられ、行事それぞれの目的、内容や生徒の興味・関心、教育効果などを考慮して創意工夫する。

例えば、新たに次のような行事を検討する。

中学校独自の行事（例）

- ・ 6年間の一貫教育を見据えた新入生オリエンテーション
- ・ 播磨科学公園都市内の研究施設（SPring-8など）の研究者による講演

- ・ 県立大学の自然・環境科学研究所（県立西はりま天文台公園、県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、県立淡路景観園芸学校）などを活用した体験学習会
- ・ 海外研修旅行
- ・ 地域に学ぶ「トライやるウィーク」の実施
中高合同による行事
- ・ 県立大学教員らの指導による共通テーマでの中高合同実験（中3～高1）と研究成果の発表
高等学校独自の行事
- ・ 県立大学の研究室や自然・環境科学研究所などでのインターンシップ
- ・ 県立大学教員らの指導による共通テーマでの高大合同実験（高3）と研究成果の発表

2 部活動

(1) 現在の附属高校の部活動

| 運動部 | | 文化部 |
|----------|----------|--------------|
| 男子 | 女子 | |
| 陸上競技 | 陸上競技 | 音楽 |
| 水泳 | 水泳 | かるた |
| バスケットボール | バスケットボール | 自然科学 |
| バレーボール | バレーボール | 放送 |
| 卓球 | 卓球 | 茶華道 |
| バドミントン | バドミントン | コンピュータ |
| テニス | テニス | 美術 |
| サッカー | 剣道 | E S S |
| 剣道 | | 映像文化研究会(同好会) |
| 硬式野球 | | |

(2) 附属中高一貫教育校設置後の考え方

異年齢集団による活動を通して、社会性や豊かな人間性を一層育成できるという中高一貫教育の特色をいかした活動を実施することができることから、附属中学校で実施する部活動については、現在、附属高校で実施している部活動で、中体連などに加盟しているものを実施するよう検討する。なお、指導にあたっては、

身体の成長の著しい時期であることを考慮する。また、附属中学校の学級数が各学年1学級であることから、特に団体競技の種目などについて、チーム編成などが困難となる場合もあり、どの部を設置するか生徒の実状や教員の指導体制を踏まえて検討する。

3 学校給食

食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、偏った栄養摂取、朝食欠食などの食生活の乱れや肥満傾向の増大が見られることから、健全な食生活が極めて重要といわれ、全国的に学校給食の実施など学校での食育が推進されている。

とりわけ、学校給食は、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、正しい食習慣の形成に寄与していること、食に関する指導の場、教職員と生徒のコミュニケーションや生徒間の好ましい人間関係の育成の場として、大きな教育的意義を有しており、本県でも、現在、中学校での学校給食の実施を推進している。

このことから、附属中学校でも学校給食を実施できるかどうか検討する。

兵庫県立大学附属中高一貫教育校
設置基本計画

平成18年3月

兵庫県企画管理部教育・情報局大学課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

電話 078(341)7711 (内線 2534、2537)